

医療費の支払いが困難な方へ

(無料・低額診療事業のお知らせ)

当院は、社会福祉法に基づいて、生計が困難な方や障害を持つ方々の相談に対応する『**無料・低額診療事業施設**』です。

当院の規程により、医療費等の支払いの一部を減免し、生活自立を支援いたしております。

対象となる方々

- 生計が困難な方、低所得世帯
- ひとり親世帯や自立支援医療、特定疾患等の公費負担利用中の方
- 生活保護を受けている方
- その他院長が必要と認めた方

詳しくは、地域医療連携室の相談員にご相談ください。秘密は厳守します。

島根県済生会江津総合病院 (TEL : 0855-54-0101)

(FAX : 0855-54-0164)

地域医療連携室 2階 (担当 : 宇谷、小川)